

誓 約 書

ディスポーザ排水処理システムの使用に当たり、次の事項を遵守することを誓約します。

- 1 ディスポーザ排水処理システム設置及び維持管理計画書に基づき適切な維持管理をします。
- 2 ディスポーザ排水処理システムの使用及び維持管理に関して、管理者から指示のあった場合は、その指示に従います。また、管理者の求めにより、ディスポーザ排水処理システムの設置場所への立ち入りも認めます。
- 3 維持管理に関する点検記録は3年間保存します。
- 4 管理者から維持管理に関する点検記録等の報告を求められたときは、速やかにその資料を提出します。
- 5 ディスポーザ排水処理システムを有する建築物等の譲渡、貸付等があった場合、新たな使用者に対し本誓約書の内容を伝え、ディスポーザ排水処理システムの適切な維持管理を行う義務を継承します。

年 月 日

大町市長 殿

設置者

住 所

氏 名

印